

重要事項説明書

Ver 1.1

記入年月日	2023 年 10 月 13 日
記入者名	中川 潤一
所属・職名	代表取締役
取込種別	1 追加
被災確認事業所番号	

1 事業主体概要

種類	2 法人					
	※法人の場合、その種類		5 営利法人			
名称	かぶしきがいしゃかいごでざいん (ふりがな)					
	株式会社かいごデザイン					
法人番号	法人番号有無		1 有			
	法人番号		3040002037488			
主たる事務所の所在地	〒 272 - 0034					
	千葉県市川市市川2-27-10					
連絡先	電話番号		047	-	325	- 0808
	FAX番号		047	-	325	- 1818
	メールアドレス		info-kaigo		@	happynew. jp
	ホームページ有無		1 有			
	ホームページアドレス		https://		happynew. jp	
代表者	氏名		中川 潤一			
	職名		代表取締役			
設立年月日	1997	年	5	月	9	日
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表）					

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) はっぴーにゅーらいふひがしふなばし				
	ハッピーニューライフ東船橋				
所在地	〒	273	-	0002	
	千葉県船橋市東船橋1-21-1				
所在地 (建物名等)					
市区町村コード	都道府県	千葉県	市区町村	122041 船橋市	
主な利用交通手段	最寄駅	JR総武線 東船橋 駅			
	交通手段と所要時間	①電車利用の場合 JR総武線で「東船橋駅」から徒歩5分 ②自動車利用の場合 京葉道路「花輪IC」から車で5分			
連絡先	電話番号	047	-	424	- 5601
	FAX番号	047	-	424	- 5614
	メールアドレス	@			
	ホームページ有無	1 有			
	ホームページアドレス	https://	happynew.jp		
管理者	氏名	白井 真佐美			
	職名	ホーム長			
建物の竣工日		1985	年	12	月 25 日
有料老人ホーム事業の開始日		2002	年	4	月 1 日

(類型) 【表示事項】

類型	3 住宅型			
1 又は 2 に該当する場合	介護保険事業者番号			
	指定した自治体名			
	事業所の指定日	年	月	日
	指定の更新日 (直近)	年	月	日

3 建物概要

土地	敷地面積	470	m ²		
	所有関係	2 事業者が賃借する土地			
		2 事業者が賃借する土地の場合			
		賃貸の種別	2 定期貸借		
		抵当権の有無	2 なし		
		契約期間	開始		
			2021	年	12 月 1 日
			終了		
			2024	年	12 月 31 日
	契約の自動更新	2 なし			
建物	延床面積	全体	556	m ²	
		うち、老人ホーム部分	556	m ²	
	耐火構造	2 準耐火建築物			
		3 その他の場合			
	構造	2 鉄骨造			
		4 その他の場合			

	所有関係						
		2 事業者が賃借する建物の場合					
		賃貸の種別		2 定期貸借			
		抵当権の有無		2 なし			
		契約期間		2 なし			
				開始			
				2021 年 12 月 1 日			
				終了			
				2024 年 12 月 31 日			
		契約の自動更新		2 なし			
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）					
		2 相部屋ありの場合					
		最少		人部屋			
	最大		人部屋				
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分	
	タイプ1	2 無	2 無	11.6 m ²	22	1 一般居室個室	
	タイプ2			m ²			
	タイプ3			m ²			
	タイプ4			m ²			
	タイプ5			m ²			
タイプ6			m ²				
タイプ7			m ²				
タイプ8			m ²				
タイプ9			m ²				
タイプ10			m ²				

共用施設	共用便所における 便房	4	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	4	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	4	ヶ所
	共用浴室	1	ヶ所	個室		ヶ所
				大浴場	1	ヶ所
	共用浴室における 介護浴槽		ヶ所	チェアー浴		ヶ所
				リフト浴		ヶ所
				ストレッチャー浴		ヶ所
				その他		ヶ所
	食堂	1	あり			
	入居者や家族が利用 できる調理設備	2	なし			
	エレベーター	4	なし			
消防用設備 等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装 置等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	1	全ての便所あり			
	浴室	3	なし			
	その他					
その他						

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	弊社の「楽しく生ききる」という理念に基づき、基本の介助（排泄介助、入浴介助、食事介助）だけでなく、生き甲斐や自分の役割を感じて頂けるような場をつくっていく。（行事やアクティビティを重視して運営している。） また、老人ホームを単に介護サービスを受ける場ではなく、生活の場としてとらえ、QOL（生活の質）を大切にしたい運営を行う。そして入居者の方が認知症や重い病気になっても、最後までその方らしい人生が送れるように入居者に出来る限り寄り添い、入居者のご家族の生活をサポートしていく。
サービスの提供内容に関する特色	・ヘルパーは入居者の残存能力の維持向上のために自立支援を行う。 ・小規模な施設である強みを生かして、入居者のわがままをできる限り聞いて、個別に対応をしていく。（家庭的で自由な雰囲気を提供する。） ・言葉にならない入居者の方の願望やニーズに対して、介護する側の価値観ではなく、介護される側の立場に立ってサービスを実施する。 ・自社職員による手作りの食事にこだわり、季節感と潤いのある食事を実施する。 ・地域の医療機関と密に連携しながら、可能な限りホーム内での看取りにも対応する。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	1 自ら実施
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

（介護サービスの内容） ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算（Ⅰ）		
	入居継続支援加算（Ⅱ）		
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）		
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）		
	個別機能訓練加算（Ⅰ）		
	個別機能訓練加算（Ⅱ）		
	ADL維持等加算（Ⅰ）		
	ADL維持等加算（Ⅱ）		
	夜間看護体制加算		
	若年性認知症入居者受入加算		
	医療機関連携加算		
	口腔衛生管理体制加算		
	口腔・栄養スクリーニング加算		
	科学的介護推進体制加算		
	退院・退所時連携加算		
	看取り介護加算（Ⅰ）		
	看取り介護加算（Ⅱ）		
	認知症専門ケア加算	（Ⅰ）	
		（Ⅱ）	

	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
		(Ⅳ)	
		(Ⅴ)	
	介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無			
		1 ありの場合	
		(介護・看護職員の配置率)	: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	☐	救急車の手配	
	☐	入退院の付き添い	
	☐	通院介助	
	☐	その他	訪問診療医の確保、入院のサポート（実費）
1	名称	安西クリニック（ホームから約400m）	
	住所	千葉県船橋市東船橋4-29-6	
	診療科目	内科、皮膚科、老人科	
	協力科目		
	協力内容	定期訪問診療、健康診断、往診）（医療費その他の費用は入居者の自己負担。以下同。）	

協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	
	3	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	

協力歯科医療機関	1	名称	医療法人社団郁栄会 寒竹ファミリー歯科
		住所	千葉県船橋市本町 7-1-1
		協力内容	訪問歯科
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		一時介護室へ移る場合	
		介護居室へ移る場合	
	○	その他	弊社運営の他のホームへ移る場合
判断基準の内容	介護度や病状の変化により、他の居室への移動が好ましいと設置者と入居者及び身元引き受け人が判断した場合。		
手続きの内容	介護度や病状の変化により、他のホームの移動が必要となった場合は、 ①事業者の指定する医師の意見を聴く ②緊急やむえない場合を除いて一定の観察期間を設ける ③住み替え後の居室及び介護等の内容、住み替え後の利権の内容占有面積の変更に伴う費用負担の増減について入居者及び身元引受人等に説明を行う ④身元引受人等の意見を聴く ⑤入居者の同意を得る 以上の手続きを経て、住み替え前の居室の利用権を本人又は身元引受人		
追加的費用の有無	1 あり		
居室利用権の取扱い	継続		
前払金償却の調整の有無	1 あり		
従前の居室との仕様の 変更	面積の増減	1 あり	
	便所の変更	1 あり	
	浴室の変更	2 なし	
	洗面所の変更	1 あり	
	台所の変更	2 なし	
	その他の変更		
		1 ありの場合	
	(変更内容)		

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	2	なし
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項			
契約解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②入居者、又は事業者からの解約した場合		
事業主体から解約を 求める場合	解約条項	入居者の方の行動が、他の入居者や職員の生命に危害を及ぼすか、その恐れがあり、通常の介護方法・接遇方法では防止出来ない場合等。 (契約書第26条)	
	解約予告期間	3	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	1 ありの場合		
	(内容)	3食食事付き、全て税込み、1日あたり 要支援の相当の方：11,000円 要介護1～2相当の方：13,200円 要介護3の相当の方：14,300円 要介護4～5に相当の方：16,500円	
入居定員	22		人
その他			

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員	17		17	
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員	7		7	
事務員				
その他職員	2		2	
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	11	1	10
実務者研修の修了者	1		1
初任者研修の修了者	6		6
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(17 時 0 分 ~ 9 時 30 分)			
	平均人数		最少時人数 (休憩者等を除く)	
看護職員		人		人
介護職員	2	人	1	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	: 1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務				1 あり					
		業務に係る資格等		1 ありの場合							
				資格等の名称				介護福祉士			
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数											
前年度1年間の退職者数											
に業 応務 じに た従 職事 員し のた 人経 数験 年 数	1 年未満										
	1 年以上 3 年未満				2						
	3 年以上 5 年未満				2						
	5 年以上 10 年未満				3						
	10 年以上			8	1						
従業者の健康診断の実施状況		1 あり									

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】		1 利用権方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】		4 選択方式
		4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択
		☐ 全額前払い方式
		☐ 一部前払い・一部月払い方式
		☐ 月払い方式
年齢に応じた金額設定		2 なし
要介護状態に応じた金額設定		2 なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額
		3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合
		不在期間が 7 日以上
利用料金の改定	条件	物価変動、人件費の上昇により改訂する場合がある。
	手続き	家族懇談会の意見を聴く

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

				プラン 1		プラン 2	
入居者の状況	要介護度			要支援・要介護		要支援・要介護	
	年齢			65	歳	65	歳
居室の状況	床面積			11.6	m ²	11.6	m ²
	便所						
	浴室						
	台所						
入居時点で必要な費用	前払金			3,600,000	円	0	円
	敷金			0	円	0	円
月額費用の合計				197,000	円	297,000	円
家賃				55,000	円	155,000	円
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用				円		円
	介護保険外※2	食費		70,000	円	70,000	円
		管理費		72,000	円	72,000	円
		介護費用			円		円
		光熱水費		管理費に含む	円	管理費に含む	円
		その他		都度払いサービス	円	都度払いサービス	円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	建物の賃借料、設備備品費、借入利息など基盤として1室あたりの家賃を算出した
敷金	家賃のヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	

管理費	共用施設の維持管理・修繕費・光熱水費 事務管理部門・生活支援サービスの人件費・事務費
食費	食材費・人件費・厨房維持及び1日3食提供するための費用
光熱水費	管理費に含む
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	船橋市の指導の下、弊社有料老人ホームの過去の退去者の実績値を元に計算	
想定居住期間（償却年月数）	36	ヶ月
償却の開始日	入居日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	1,080,000	円
初期償却率	30	%

返還金の算 定方法	入居後 3 月以内の契約終了		前払い金- { (前払い金-初期償却額) ÷ (入居日の翌日から想定住居期間満了日までの日数) × (入居日から契約終了日までの日数) }
	入居後 3 月を超えた契約終了		前払い金-初期償却額- { (前払い金-初期償却額) ÷ (入居日の翌日から想定居住期間満了までの日数) × (入居日から契約終了日までの日数) } ※償却期間を超える場合：返還金はなく、前払い金の追加徴収は行いません。
前払金の保 全先	1 全国有料老人ホーム協会		
	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合		
		名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	3	人
	女性	18	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	0	人
	75歳以上85歳未満	5	人
	85歳以上	16	人
要介護度別	自立	0	人
	要支援 1	0	人
	要支援 2	0	人
	要介護 1	0	人
	要介護 2	0	人
	要介護 3	7	人
	要介護 4	7	人
	要介護 5	7	人
入居期間別	6ヶ月未満	2	人
	6ヶ月以上1年未満	3	人
	1年以上5年未満	9	人
	5年以上10年未満	4	人
	10年以上15年未満	3	人
	15年以上	0	人

(入居者の属性)

平均年齢	88.3	歳
入居者数の合計	21	人
入居率※	95	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	1	人
	社会福祉施設	1	人
	医療機関		人
	死亡		人
	その他		人
生前解約の状況	施設側の申し出		人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	2	人
		(解約事由の例) コロナ禍でなかなかホームでの面会が難しいため、家族と同居してクラスという理由のため	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1											
窓口の名称			ハッピーニューライフ東船橋 担当：白井真佐美								
電話番号			047	-	424	-	5601				
対応している時間	平日		9	時	0	分	～	17	時	30	分
	土曜		9	時	0	分	～	17	時	30	分
	日曜・祝日		9	時	0	分	～	17	時	30	分
定休日											

窓口2											
窓口の名称			船橋市福祉サービス部指導監査課								
電話番号			047	-	404	-	2712				
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	17	時	0	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日			土日祝日、年末年始								
窓口3											
窓口の名称			公益社団法人全国有料老人ホーム協会								
電話番号			03	-	3548	-	1077				
対応している時間	平日	10	時	0	分	～	17	時	0	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日			土曜日、日曜日、祝日、年末年始								
窓口4											
窓口の名称											
電話番号				-		-					
対応している時間	平日		時		分	～		時		分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日											
窓口5											
窓口の名称											
電話番号				-		-					
対応している時間	平日		時		分	～		時		分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日											

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	あいおいニッセイ同和損保賠償責任保険
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応		
	1 ありの場合	
	その内容	事故対応マニュアルに基づく
事故対応及びその予防のための指針		

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	実施日	毎年1回実施
	結果の開示	1 あり
第三者による評価の実施状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	実施日	2011, 11, 11
	評価機関名称	NPO法人福祉ネットワーク
	結果の開示	1 あり

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開
管理規程	1 入居希望者に公開
事業収支計画書	3 公開していない
財務諸表の要旨	3 公開していない
財務諸表の原本	3 公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 1 回	
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	(内容)
提携ホームへの移行 【表示事項】	2 なし	
	1 ありの場合	
	提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1 あり	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	2 なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり	
	1 ありの場合	
	合致しない事項がある場合の内容	居室面積11.6平米（共用スペースなどを利用するなどして、居室空間に余裕を確保する。）、汚物処理室未設置（屋外に汚物処理スペース設置）
	「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1 適合している（代替措置）
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項		

	不適合事項がある 場合の内容	
--	-------------------	--

備考

--

添付書類： 別添 1（別に実施する介護サービス一覧表）
別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

説明年月日 _____ 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護	1 有	①かいごデザイン ②ハッピーニュー ライフ東船橋	千葉県市川市市川2-27-10 千葉県東船橋1-21-1		
訪問入浴介護	2 無				
訪問看護	2 無				
訪問リハビリテーション	2 無				
居宅療養管理指導	2 無				
通所介護	2 無				
通所リハビリテーション	2 無				
短期入所生活介護	2 無				
短期入所療養介護	2 無				
特定施設入居者生活介護	2 無				
福祉用具貸与	2 無				
特定福祉用具販売	2 無				
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2 無				
夜間対応型訪問介護	2 無				

地域密着型通所介護	1 有	ネスト実靱	千葉県習志野市実靱4-23-12		
認知症対応型通所介護	2 無				
小規模多機能型居宅介護	2 無				
認知症対応型共同生活介護	2 無				
地域密着型特定施設入居者生活介護	2 無				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2 無				
看護小規模多機能型居宅介護	2 無				
居宅介護支援	2 無				
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護	2 無				
介護予防訪問看護	2 無				
介護予防訪問リハビリテーション	2 無				
介護予防居宅療養管理指導	2 無				
介護予防通所リハビリテーション	2 無				
介護予防短期入所生活介護	2 無				
介護予防短期入所療養介護	2 無				
介護予防特定施設入居者生活介護	2 無				

介護予防福祉用具貸与	2 無				
特定介護予防福祉用具販売	2 無				
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護	2 無				
介護予防小規模多機能型居宅介護	2 無				
介護予防認知症対応型共同生活介護	2 無				
介護予防支援	2 無				
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	2 無				
介護老人保健施設	2 無				
介護療養型医療施設	2 無				
介護医療院	2 無				
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス	1 有	かいごデザイン	千葉県市川市市川2-27-10		
通所型サービス	1 有	ネスト実靱	千葉県習志野市実靱4-23-12		
その他生活支援サービス	2 無				

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						2 なし
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)				備 考
			包含※2	都度※2	料金※3	
介護サービス						
食事介助		1 あり		○	30分1,300円	
排泄介助・おむつ交換		1 あり		○	30分1,300円	
おむつ代		1 あり		○	実費	利用者や家族購入のものでも可
入浴（一般浴）介助・清拭		1 あり		○	30分1,300円	
特浴介助		2 なし				
身辺介助（移動・着替え等）		1 あり		○	30分1,300円	
機能訓練		2 なし				
通院介助		1 あり		○	30分1,300円	
生活サービス						
居室清掃		1 あり		○	30分1,300円	要相談
リネン交換		1 あり		○	30分1,300円	保険給付
日常の洗濯		1 あり		○	30分1,300円	保険給付
居室配膳・下膳		1 あり		○	30分1,300円	食事中の付き添いも実施
入居者の嗜好に応じた特別な食事		1 あり		○	実費	盛り付けは食費に含むが、配達食などは別途実費
おやつ		1 あり	○			食費に含む
理美容師による理美容サービス		1 あり		○	2700円/回	外部からの訪問理容
買い物代行		1 あり		○	30分1,300円	
役所手続き代行		2 なし				
金銭・貯金管理		2 なし				
健康管理サービス						
定期健康診断		1 あり		○	実費	希望により年2回、自己負担
健康相談		1 あり		○		適宜実施
生活指導・栄養指導		2 なし				
服薬支援		1 あり		○	30分1,300円	適宜実施
生活リズムの記録(排便・睡眠等)		1 あり		○		適宜実施

入退院時・入院中のサービス							
	入退院時の同行		1 あり		○	30分1,300円	退院時は希望により実施（県外は応相談）
	入院中の洗濯物交換・買い物		1 あり		○	応相談	応相談（料金は内容を考慮し協議の上決定）
	入院中の見舞い訪問		1 あり		○		適宜実施（管理費）

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。
※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。
※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。